平成２１年（再ロ）第６６号
大阪市平野区長吉川辺３丁目21番１―312号
再生債務者　柳澤　靖史
1　決定年月日時　平成21年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１２号
大阪府富田林市伏見堂95番地　財団法人成研会附属汐の宮温泉病院本館３階、住民票上の住所大阪府富田林市若松町２丁目８番９号
再生債務者　池田　剛造
1　決定年月日時　平成21年８月19日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第８号
新潟県長岡市白鳥町215番地９
再生債務者　高桑　　勝
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月17日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月１日から平成21年10月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２１年（再ロ）第１３号
大阪府泉北郡忠岡町高月北２丁目15番17号
再生債務者　穴瀬　良信
1　決定年月日時　平成21年８月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月17日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１５号
仙台市宮城野区鶴ケ谷２丁目５番地　都市機構鶴ケ谷団地16号棟405
再生債務者　小野寺　穂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月９日まで
平成21年８月19日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２０年（再ロ）第５号
神奈川県三浦郡葉山町堀内1759番地
再生債務者　西川　佳宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月９日まで
平成21年８月19日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（再ロ）第１号
岐阜県多治見市京町１丁目23番地の10
再生債務者　中田　勝久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月10日まで
平成21年８月20日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（再ロ）第２号
三重県松阪市嬉野町1394番地112
再生債務者　坂口　　剛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月10日まで
平成21年８月20日　　津地方裁判所再生係

平成２１年（再ロ）第９号
千葉県松戸市松戸新田111番地の９ローズガーデン９号
再生債務者　鞆　　京子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月16日まで
平成21年８月19日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再ロ）第１０号
千葉県柏市豊四季357番地62フレマリール豊四季Ｃ―202号
再生債務者　石川　大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月16日まで
平成21年８月19日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再ロ）第１号
北海道旭川市春光４条３丁目２番30号　自衛隊官舎１―43号
再生債務者　澤木裕二郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月17日まで
平成21年８月20日　　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１０号
大阪府和泉市府中町５丁目９番18号
再生債務者　寺本　敦司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月17日まで
平成21年８月20日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１００２２号
東京都町田市南大谷971―６
再生債務者　前田　純一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月３日まで
平成21年８月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００５５号
東京都練馬区北町２―41―15―203
再生債務者　木村　朋子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月３日まで
平成21年８月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００００５号
東京都国分寺市泉町３丁目36番13―207号都営泉町三丁目アパート
再生債務者　山口　繁雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月４日まで
平成21年８月21日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

会社公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月二十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙ともに）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一三四頁（号外第一三八号）
平成二十一年八月二十八日
仙台市青葉区上杉三丁目七番六号
（甲）トーホクガス株式会社
代表取締役　安東　英雄
仙台市青葉区北山三丁目一番七号
（乙）株式会社クレックス三和
代表取締役　安東　英雄